

# 2020年度飯豊町農業振興協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

飯豊町の農業基盤となる主食用水稲については、全耕地面積に占める割合が約70%で、転作作物に占める大豆、そば、飼料作物の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。しかしながら、主食用水稲の需要が減少する中で、園芸作物等も含め、他の作物へ転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、山間部や中山間地域においては農業条件が厳しく、個別農家の規模拡大には限界があり、集落営農に重きを置いていく必要がある。

全体的に今後高齢化、担い手不足が進んだ場合、集落営農も困難となるため、集落を構成する小規模農家への支援対策も同時に進めることが必要になっている。

## 2 作物ごとの取組方針等

飯豊町の水田について、産地交付金を有効に活用しながら、地域の需要に応じた作物の生産振興を進め、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

### (1) 主食用米

米の販売見込みに応じた生産量の調整と安定供給のため、「売れる米づくり」の推進と一体になった米消費拡大運動の展開を行うことにより、高品質、安全性による他産地との優位性の確保を目指す。

農地の利用集積を行い、低コストの稲作生産を推進すると共に、減農薬・減化学肥料の推進や更なるコスト低減のため直播き・特別栽培米の推進を図る。

### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、安定的に生産・供給されるよう産地交付金を活用した複数年契約の推進を図るとともに、稲作用機材を活用して栽培でき、農地保全と水田機能の保持を堅持できることから、団地化による作業の効率化・低コスト化の取組、地力向上対策の実施等の取組の推進を図る。

#### イ 米粉用米

現在の取組実態がかなり少ないことから、加工・流通施設との連携や直売所等による地産地消を推進し、米粉の需要拡大対策に取組むと伴に、数量払いを活用した増産に取り組む。

#### ウ 新市場開拓用米

産地交付金を活用しつつ、農業者の組織化・法人化や団地化による作業の効率化・低コスト化の取組、地力向上対策の実施等の取組の推進を図る。

#### エ WCS用稲

排水対策が難しい圃場でも作付ができることと、稲の栽培技術・機械をそのまま利用できることから、農地の有効利用を図るため推進をする。

#### オ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、地元集出荷業者との連携を図ると共に、異常気象に負けない土づくりと収量の安定化を図る取組みを推進し、更なる生産拡大を目指していく。

## カ 備蓄米

加工用米生産と組み合わせつつ政府備蓄米に確実に取り組めるよう推進する。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、連作障害や湿害の回避や団地化・ブロックローテーションを前提にした作付の拡大を図る他、消費者の求める品種の導入、品質の向上、機械化一貫作業体系による省力化、低コスト化を図る。特に大豆については、産地交付金を活用しつつ、現在ある担い手組織について規模拡大と同時に、前述の効率化や低コスト化のため、更なる集約を図る。

飼料作物については水田の有効利用の観点から、新たな飼料穀物として期待の大きい子実用トウモロコシの取組を推進しながら、作付けの拡大を図る。また、耕種農家と畜産農家との連携による地域内流通体制の整備を図る。

大型機械体系による作業の効率化、低コスト化及び機械の共同利用、飼料作物生産受託組織の育成等による生産の組織化を目指す。

### (4) そば、なたね

栽培期間の短い省力作物のため他作物との組み合わせによる水田の高度利用、そばの需要の増大による地域特産物、地域活性化作物としての生産の拡大や地元業者への販売、加工直売等による流通の拡大を行い、団地化や集積を推進することで更なる振興を図る。

また、排水対策等の基本技術の徹底や湿害回避技術を導入することにより、単収の高位安定化及び生産性の向上を図る。

### (5) 高収益作物（園芸作物等）

アスパラについては寒冷地でも収量があること、また高収益作物であることから、飯豊町の最重要振興作物として、既作付け分他、新規作付けを推進し団地化による規模拡大を図っていく。

野菜については、出荷は伴うものの収益性が低く、従来から規模拡大が図られないものについて更なる振興を図る。

花きについては、パンジー・アルストロメリア・ダリア・トルコキキョウ・葉ぼたん等園芸用品目、花木は啓翁桜等、出荷販売により収益の上がるものを推進する。

中山間地域の農業生産活動維持と所得増加に向けてワラビを園芸作物に加え振興していく。

山形県が策定する「水田農業高収益化推進計画」に基づく、水田での高収益作物への転換を計画的かつ一体的に推進していく。

### (6) 畑地化の推進

水田の畑地化により、湿害を受けずに作物を生産できる圃場を整備し、ブロックローテーションや2年3作体系等による作業の省力化、生産力の向上を推進する。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1149.2	1140.9	1124.9
飼料用米	53.7	54.0	54.0
米粉用米	0.0	0.5	0.5
新市場開拓用米	0.5	1.0	3.0
WCS用稲	82.5	82.5	83.0
加工用米	35.9	43.1	50.0
備蓄米	79.5	71.9	65.0
麦	0.8	1.0	1.0
大豆	29.9	30.0	30.0
飼料作物	267.3	270.0	270.0
そば	75.3	72.0	82.0
なたね	0.2	0.5	0.5
その他地域振興作物	98.5	105.6	106.4
野菜	75.3	79.2	79.7
・アスパラガス	24.0	26.0	26.0
・里芋	4.0	4.2	4.2
・いちご	2.4	2.5	2.6
・トマト	6.2	6.5	6.7
・なす	10.3	10.5	10.5
・えだまめ	2.6	2.8	3.0
・ばれいしょ	3.7	3.8	3.8
・キャベツ	0.3	0.7	0.8
・かぼちゃ	6.4	6.7	6.7
・きゅうり	5.1	5.5	6.0
・にんにく	0.9	1.0	1.0
・たまねぎ	0.1	1.0	1.2
・わさび菜	0.1	1.0	1.2
・その他	9.2	7.0	6.0
わらび	3.0	3.0	3.3
花き・花木	13.5	16.8	16.8
果樹	6.7	6.6	6.6

### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	（目標値）
1	アスパラガス	アスパラガス新規 作付助成	生産面積 新規作付面積 （単年度目標値）	（2019年度）24.0ha （1.5ha）	（2020年度）26.0ha （2021年度）2.0ha

2	アスパラガス	アスパラガス作付助成	新植面積を除いた生産面積	(2019年度) 22.5ha	(2020年度) 24.0ha
3	果樹	果樹新規作付助成	生産面積 新植面積（累積）	(2019年度) 6.7ha (0.3ha)	(2020年度) 6.6ha (2020年度) 0.1ha
4	果樹	果樹作付助成	新植面積を除いた生産面積 畑地への誘導面積	(2019年度) 6.5ha (0.8ha)	(2020年度) 5.8ha (0.8ha)
5	大豆	大豆作付助成	生産面積 10a当たりの単収	(2019年度) 19.4ha 132.9kg	(2020年度) 30.0ha 133.5kg
6	野菜・花き	町奨励作物助成	生産面積	(2019年度) 33.6ha	(2020年度) 47.7ha
7	WCS用専用稲	WCS用専用稲振興助成	生産面積 平均単収（区分管理）	(2019年度) 23.4ha (1,510kg)	(2020年度) 33.0ha (1,520kg)
8	そば	そば振興助成	生産面積	(2019年度) 75.3ha	(2020年度) 82ha
9	飼料用米 米粉用米	複数年契約助成	生産面積	(2019年度) 53.7ha 0ha	(2020年度) 48.0ha 0.5ha
10	飼料用米	飼料用米わら利用助成 (耕畜連携)	取組面積 飼料用米のわら利用割合	(2019年度) 15.6ha 29.0%	(2021年度) 21.7ha 35%
11	飼料作物	水田放牧助成 (耕畜連携)	取組面積 水田放牧の取組割合	(2019年度) 1.1ha 0.4%	(2020年度) 3.0ha 1.1%
12	WCS用稲	資源循環助成 (耕畜連携)	取組面積 資源循環の取組割合	(2019年度) 33.2ha 40.7%	(2020年度) 40.5ha 50%
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組助成	取組面積	(2019年度) 0.5ha	(2020年度) 3.0ha
14	園芸作物	園芸作物振興助成	生産面積	(2019年度) 5.3ha	(2020年度) 9.9ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。